

転出届(転出証明書申請書)

※太枠内は漏れなくご記入ください  
なお、消せるボールペンや鉛筆で記入しないでください。

届出者 (申請者)	住所	〒		
	ふりがな		電話	( ) - (自宅・勤務先・携帯) ※平日の昼間に、連絡のとれる電話番号を記入
	氏名			
転出する人との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員(具体的に: ) 例: 母、長女の二男 など <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )			
転出日	令和 年 月 日	届出日	令和 年 月 日	
新しい住所		新しい世帯主(氏名)		
<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ		<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
今までの住所		今までの世帯主(氏名)		
<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ 尾張旭市		<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
転出する方の氏名・性別		生年月日	続柄	マイナンバーカード (写真付)
ふりがな	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	明 大 昭 平 令 年 月 日	本人(世帯主) ・夫・妻・子 ・その他 ( )	有・無
1				
ふりがな		明 大 昭 平 令 年 月 日	本人(世帯主) ・夫・妻・子 ・その他 ( )	有・無
2				
ふりがな		明 大 昭 平 令 年 月 日	本人(世帯主) ・夫・妻・子 ・その他 ( )	有・無
3				
ふりがな		明 大 昭 平 令 年 月 日	本人(世帯主) ・夫・妻・子 ・その他 ( )	有・無
4				
<p>※マイナンバーカード(写真付)をお持ちの方で下記の項目全てに当てはまる方は、カードを利用した転出手続きができます。この場合、紙の転出証明書は発行されません。 (該当するものにチェック☑を付けてください。)</p> <p><input type="checkbox"/> カードが有効期限内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 転出した日から14日以内に転入の手続きができる。 ※手続きまで14日を過ぎると、転出証明書が必要になります。 また、カード下の継続利用ができません。 ※手続きまで14日を過ぎると、転出証明書が必要になります。 また、カード下の継続利用ができません。 ※手続きまで14日を過ぎると、転出証明書が必要になります。</p> <p>全てにチェックがついた方へ ➡ カードを利用した転出を <input type="checkbox"/> 希望します(カードのコピーを同封してください)。 <input type="checkbox"/> 希望しません</p>				

事務処理  
受付  
 全部  
 一部  
CS 確認  
作成  
確認  
受理通知  
各課連携  
有・無  
転出証明書  
特例 TEL

<申請方法>

本申請書と下記を同封して、尾張旭市役所市民課へ送付してください。

- 返信用封筒(返送先の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください)。  
※ お急ぎの場合は、速達と明記し、速達分の切手を貼付してください。
- 申請者の本人確認書類のコピー
  - 1点でよいもの(マイナンバーカード(写真付)運転免許証、パスポートなど、官公庁発行の顔写真つき身分証明書)
  - 2点必要なもの(健康保険の資格確認書、年金手帳など、官公庁が発行する身分証明書)

<注意事項>

- 転出証明書は、原則として、転出前の場合は転出前住所、転出後の場合は転出先住所に送付します。その際、転送不可の郵便で送付いたします。
- 申請できる方は、原則として、同一世帯の方に限られます。それ以外の方が申請する場合は、必要なものが異なりますので、電話やホームページ等でご確認ください。
- 電話で申請内容の確認を取ることがあります。電話で内容確認ができない場合には、一旦申請を返送することがありますので、ご了承ください。
- 健康保険の資格確認書のコピーを添付する場合は、保険者番号及び被保険者記号・番号にマスキングを施してください。また、それらの情報が含まれるQRコードの記載がある場合は、QRコードも併せてマスキングを施してください。

申請書送付先 〒488-8666 (住所不要) 尾張旭市役所 市民課 市民係 (電話 0561-76-8130)